

2024年11月6日

大阪市長 横山 英幸 様

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

事務局長 守山 禎三

大阪平和委員会

事務局長 亀井 明子

大阪原水協

事務局長 橋口 紀塩

非核の政府を求める大阪の会

事務局長 豊島 達哉

米軍艦の大阪港入港を許可しないことを求める要請

米軍艦パトリオットが、来る11月7日（木）～ 10日（日）まで、大阪港に入港すると伝えられています。

大阪市会は、1994年11月9日に「大阪港が核兵器持ち込みを拒否する世界に開かれた平和な貿易港として運営されるよう強く要望するものである」とする「大阪港の平和利用に関する決議」を全会一致で採択しています。

本来、戦争するための船である米軍艦が平和な国際貿易港としての大阪港に入港すること自体許されないと解しますが、決議採択以降も今年2月の強襲揚陸艦アメリカなど、17回も米軍艦入港が繰り返されています。

その度に私たち市民は入港を許可しないように要請してきましたが、大阪市長は入港を許可し続けています。

この背景には、日米両政府間に核持ち込みの「密約」があり、アメリカ政府が核兵器の搭載有無を明らかにせず、また、日本の外務省によるアメリカ側の見解を鵜呑みにした無責任な判断に基づく回答がされるまま、大阪市が入港を認めてきた経過があります。

しかし今、2015年に多くの国民の反対を押し切って強行採決した安保法制（＝戦争法）によって、集団的自衛権の行使容認が法制化されている下、2022年の暮れには、政府が「戦後の我が国の安全保障政策を実践面から大きく転換する」といって「国家安全保障戦略」など安保3文書の改定を閣議決定し、それに基づいた大軍拡政策を進めているという大きな情勢の変化があります。

それらの文書には「核を含むあらゆる能力によって裏打ちされた米国による拡大抑止の提供」「既存の空港・港湾等を運用基盤として、平素から訓練を含めて使用する」などということが記されており、今年4月に行われた日米首脳会談、さらには7月の日米安全保障協議委員会及び「拡大抑止」に関する閣僚会合において、「作戦及び能力のシームレスな統合」「平時及び有事における自衛隊と米軍との相互運用性強化」が謳われました。

これは自衛隊が事実上米軍の指揮下に組み込まれることを意味し、その中で行う訓練は、

憲法違反の「敵基地攻撃」にとどまらず、国連憲章違反の先制攻撃に道を開くものに他なりません。

これまで以上に、核兵器が日本に持ち込まれる可能性、そして民間港湾・空港の軍事利用の可能性が高まっていることは、沖縄をはじめ全国で繰り広げられている日米共同の軍事演習の動きを見れば明らかなです。

大阪市には、市民が安全に安心して暮らすことが出来るように努力する一層の責任が問われています。

私たちは、日本政府に対して「非核三原則」を厳格に堅持することを求めると共に、大阪市が今回の米軍艦パトリオットの入港について、大阪港湾の軍事利用や核兵器搭載の有無に無回答のままでは、入港することを許さず、かつての大阪市会が全会一致で採択した「決議」を尊重して、入港許可を与えないことを強く求めるものです。

以下の設問に対して、文書回答を行うとともに、直接に協議する場を設けていただくことを要請します。

1. 1994年の「大阪港の平和利用に関する決議」や「平和都市宣言」の立場に立って、港湾管理者としての権限を行使することを求めます。
2. 今回のパトリオット入港に際して、大阪港湾局が外務省及び大阪・神戸米国領事館に対して、核兵器搭載の有無の確認をはじめ、民間港湾への米軍艦入港に関しての見解・根拠についての問い合わせをされたのか、そして、どのような回答があり、大阪市としてどのような判断をされたのか、回答を求めます。
3. これまでの様な大阪市の対応では、日本国憲法や港湾法よりも日米安保条約を優先し、平和な貿易港のはずの大阪港を軍事優先の港にしてしまうことが懸念されます。
今般の情勢を今一度ご賢察いただき、市民の安全・安心を保障するため、市の態度変更を求めます。
4. これまでの大阪市の対応では、米艦が「核兵器を搭載していない」ということの証明なく入港させることが一層危ぶまれます。
「非核三原則」を厳格に踏まえた方法への改善を求めます。

以上.